

需要家各位

20年4月14日改  
平成20年3月26日  
ロックウール工業会  
環境委員会

### ロックウールに関する石綿報道について

平素は弊工業会会員のロックウール製品をご愛顧賜り感謝申し上げます。

さて、平成20年2月14日付毎日新聞の朝刊(一面)の“使用実績のない石綿検出”に「特に断熱・吸音材の“ロックウール”などに(トレモライトが)高濃度で含まれており、広く使われてきた可能性がある」との事実と異なる記事が掲載されたことは誠に遺憾であり、本件につきましては、2月25日に毎日新聞社へ※記事訂正のお願いをしました。

また、本報道により、需要家各位にはご心配とご迷惑をおかけしておりますが、弊工業会現会員のロックウール断熱・吸音材の製品につきましては、この度、問題とされているトレモライト、アンソフィライト、アクチノライトの石綿は一切原料として使用しておりません。

安心してご使用くださいます様、お願い申し上げます。

#### — 記 —

1. ロックウールは人工鉱物繊維であり、これを原料として成形加工されたJIS A 9521\*\*の住宅用断熱材、JIS A 9504\*\*のロックウール保温・断熱材(保温板、フェルト、保温帯、ブランケット、保温筒)及び農業用製品は、販売当初からトレモライト等の6種類の石綿\*\*\*は一切原料として使用しておりません。
2. ロックウール吸音天井板につきましては、昭和62年以前は石綿を混入した時期がありました。昭和63年以後は、石綿をまったく使用していません。なお、使用した石綿はクリソタイルで、他の石綿はまったく使用していません。
3. 吹付けロックウールの石綿の混入および石綿の種類に関しましては、弊工業会ホームページ(トピックス、アスベスト関連情報)に、「石綿(アスベスト)含有製品の製造時期等の調査結果について」、掲載しておりますので、ご覧ください。  
(<http://www.rwa.gr.jp/>)

※4月10日付で毎日新聞東京本社から回答を頂きました。

※※JIS A 9521:住宅用人造鉱物繊維断熱材、JIS A 9504:人造鉱物繊維保温材

※※※6種類の石綿とは、繊維状を呈しているクリソタイル、クロシドライト、アモサイト、トレモライト、アンソフィライト、アクチノライトのことをいいます。(厚生労働省通達平成18年基発第0811002号による)

以上